構 造 法 律 改革特別区域法及び競争の導入による公共サー 案 に 対 がする附 帯決 議 ビスの改革に関する法律の一 部 を 改正す

る

政 府 は、 本法施 行に当たり、 次 の 事 · 項 の 実 施のため、 適切な措置を講ずべきである。

務 確 保 に従事する者に対する人権 公権力の行 業 務 使に が 適 正かつ確定 係る刑事施設 実に 教 2実施される段等の業務の 育 の 徹 底 を図ること。 るようにするとともに、 の 民間委託に当たっては、事業者選定における透明性 公共サー ビス実 施 民 間 事 業者 及 び ・公平性を 特 定

また、

被収容者の

個人情報

の

保護に万全を期すること。

指導効果等を刑事施設側で把握するよう、実施要項の策定、 実 施 刑 が 事 適 L١ 施 て 十 切 設 に に 分に 行 お ける改 われることを担保し、また、民間事業者との連携を密にして、受刑者の心情や 配 意すること。 善指導の実施 に係る業務を公共サービス実施民間事業者に行わせる場合には、 事業者の選定、 業務実施 前 の 打 合せ等の各段 態 度 の変化、 業務

に

お

け る 刑 管 事 施 理 設 責 内 任 の の 病院等 不 明 確 化 の管理者に労働者派遣制度に基づき派遣された医師を充てる場合には、 せ 医 療 の 後 退 が 生 じ な L١ よう、 万 全 を 期 すること。 病院等にお

により、施設の耐震化、バリアフリー化等を図るとともに、社会教育の一層の充実に資するよう努めるこ四、社会教育施設の管理及び整備に関する事務を地方公共団体の長が実施できることとする規制の特例措置

右決議する。

ځ